

第3期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略

概要版

1. 総合戦略について

策定の趣旨と計画期間

本町では、令和3年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、定住・移住、住民福祉（教育や子育て）、インフラ整備などの様々な施策を効果的に行うことで、地方創生を推進してきました。

第2期総合戦略が令和7年度で期間満了となるに伴い、国の動向等を踏まえ、再度、本町の人口の現状分析を行い、「第3期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

第3期総合戦略の計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間とします。

▼第3期総合戦略の計画期間

	計画期間											
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030		
大町町総合計画	第5次総合計画											
大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略 (見直し)						

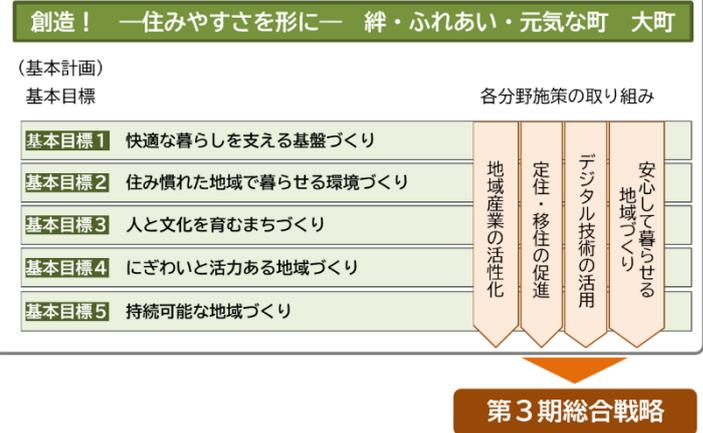
総合戦略の位置づけ

本町では、町の最上位計画として令和3年度から令和12年度を計画期間とする「大町町第5次総合計画」に基づき、「創造！ —住みやすさを形に— 絆・ふれあい・元気な町 大町」を町の将来像に掲げ、新たなまちづくりに向けた各種施策を展開しています。

第3期総合戦略においては、総合計画で位置づけられた各分野の施策のうち、「**地域産業の活性化**」、「**定住・移住の促進**」、「**安心して暮らせる地域づくり**」など町の直面する少子高齢化・人口減少と地域経済縮小の克服について主に関連する施策・事業をとりまとめ、重点的に取り組みます。また、国・県の総合戦略を踏まえ、各種施策の連携を図ります。

▼大町町第5次総合計画と第3期総合戦略との関係

大町町第5次総合計画（基本構想）

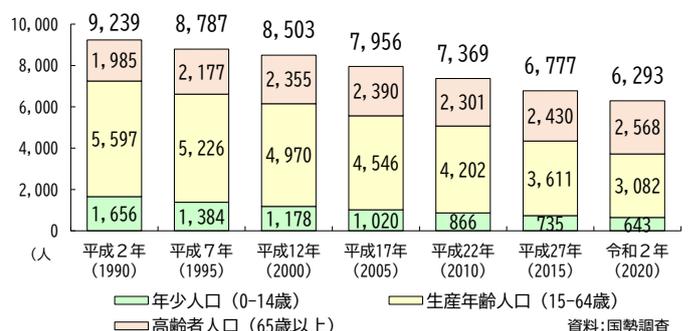


2. 人口動向

本町の総人口は、平成2年の9,239人から令和2年の6,293人へ減少傾向で推移しており、30年間で約3,000人の減少となっています。

年齢3区分人口は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口（65歳以上）は概ね増加傾向で推移しています。

▼人口の動向



3. 第3期総合戦略で目指す姿と施策体系

目指す姿

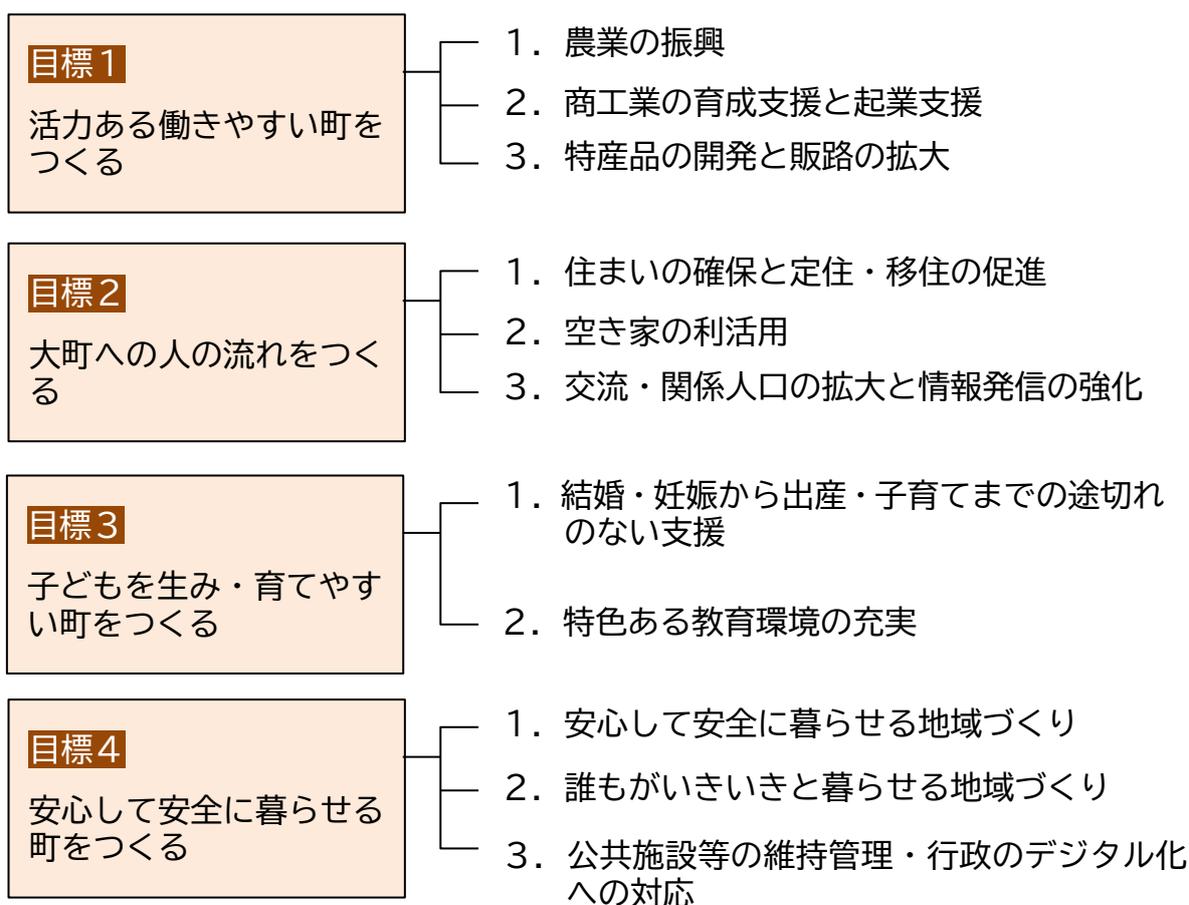
創造！ —住みやすさを形に—

絆・ふれあい・元気な町 大町

本町の最上位計画である「大町町第5次総合計画」において、「創造！ —住みやすさを形に— 絆・ふれあい・元気な町 大町」を町の将来像に掲げ、まちの魅力を高め、地域活力を維持していくためには、住民・地域・行政などが連携・協力しながら、本町の特性や地域資源を最大限に生かし、定住・移住促進による人口減少対策を進め、子どもから高齢者まで、誰もが元気に住み続けられるまちを創造していくとしています。

第3期戦略においては、この総合計画と共通の将来像を目指す姿（地域ビジョン）として掲げ、4つの目標を設定して施策の展開を図ります。

▼第3期総合戦略の目標と施策体系



目標1 活力ある働きやすいまちづくり



■基本方針

担い手の育成、既存企業への支援、起業支援、新たな企業誘致に向けた条件整備を図り、町内に雇用の場を創出し、活力あるまちづくりを進めます。

■取り組み内容

1. 農業の振興

主な取り組み

- ・認定農業者や認定新規就農者の育成・支援を図ります。
- ・既存の農業法人と集落営農組織の合併（広域化）の検討を含む、地域の実情にあった組織化・大規模化により担い手の育成・確保を図ります。
- ・農地中間管理機構を活用し、農地の流動化による利用集積、農作業受委託の促進を図ります。
- ・トレーニングファームなどを活用した新規就農者への支援をはじめ、県や農協と連携し、生産コストの低減や品質向上を図ります。
- ・中山間部における収益向上を図るため、新規導入作物の産地化・6次産業化を支援します。
- ・既存の中山間地の荒廃は進行しているため、新規作物導入を含めた遊休農地等のあっせんなども推進します。
- ・農業者や猟友会など関係団体と連携し、有害鳥獣対策の強化を図ります。
- ・猟師の高齢化が顕著であるため、新規の免許取得者の推進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
新規就農者数	2人	1人
認定農業者数	22人	24人
農地の利用集積率	84.2%	85%
鳥獣捕獲従事者証交付	8人	10人

■数値目標

指 標	現状値	目標値(R12)
完全失業率	4.7%	4.0%

2. 商工業の育成支援と起業支援

主な取り組み

- ・商工会との連携を強化し、若い経営者が魅力を持てる経営改善など指導・支援体制の強化を図り、商業活動の活性化を促進します。
- ・経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進していくとともに、融資制度の充実を図り、経営体質・基盤の強化を促進します。
- ・後継者不足に対応するため、事業継承に関する支援を図ります。
- ・新規創業等スタートアップ支援事業補助金による起業支援を行います。
- ・空き店舗の活用など魅力ある店舗づくりを支援し、にぎわいある商業環境づくりを進めます。
- ・企業の立地ニーズに的確に対応するため、町有地の有効活用を含め、企業のニーズに応じた土地情報の整理、リスト化を行い円滑な企業誘致を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
工業事業所数	8か所	14か所
企業連絡協議会会員数	6業者	7業者
新規起業数	4件	2件

3. 特産品の開発と販路の拡大

主な取り組み

- ・たろめん関連商品、ワイン、農産物など特産品開発の強化を図ります。
- ・冷凍技術を活用し、特産品の展開を図ります。
- ・国の制度等を活用し、既存の生産作物の6次産業化などについて、各種支援を実施します。
- ・ふるさと納税制度と特産品のタイアップによる販路拡大を図ります。
- ・新規開発特産品のアンテナショップでの販売およびPRを行います。
- ・大町駅に隣接し、国道34号沿いに立地する「大町ふるさと館」をアンテナショップとして活用します。
- ・イベントの開催などにぎわいの創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
新規特産品開発数	1件	1件
ふるさと納税返礼品登録事業者数(町内)	38事業者	40事業者

目標2 大町への人の流れをつくる



■基本方針

地域活力の向上と交流・関係人口の増加に向け、町内での宅地開発の支援、空き家の活用など若い世代などを中心に本町内に定住・移住してもらえる環境づくりを進めます。また、町内外への情報を積極的に推進します。

■取り組み内容

1. 住まいの確保と定住・移住の促進

主な取り組み

- ・定住促進の視点から、町営住宅の整備を進めます。
- ・公営住宅地の分譲地等としての活用、民地の活用促進など住まい・住宅地の確保を図ります。
- ・子育て世帯向けの賃貸住宅の確保に向け、民間賃貸住宅建設補助金を周知し、住宅整備の促進を図ります。
- ・町外の移住希望者に対し、空き家等の情報提供を行うとともに、国・県の支援制度の活用を促進します。
- ・定住促進につなげるため、本町の定住支援策について、わかりやすい情報発信やPRを行い、移住希望者や転入希望者に選ばれる取り組みを図ります。
- ・コワーキングスペースの整備、二地域居住への対応など新たなニーズに対応した施策の検討を進めます。

2. 空き家の利活用

主な取り組み

- ・空き家・空き地バンク制度の周知を図り、情報収集・発信を行い、登録数の増加など利用促進を図ります。
- ・空き家等対策計画のもと、空き家等の所有者と今後の有効活用について協議を進め、住み家としてだけでなく、事業所なども含めて利活用を図るなど空き家等の定住促進対策等を進めます。
- ・空き家・空き店舗の多様な活用方法を検討します。
- ・利活用が見込めず、周囲に被害を及ぼすおそれのある危険な空き家等については、所有者へ適正な管理を行うよう助言または指導を行います。
- ・解体費用への補助制度の充実など危険空き家の解体促進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値(R12)
空き家・空き地バンク新規登録件数	4件	6件
空き家・空き地バンク成立件数	5件	5件

■数値目標

指標	現状値	目標値(R12)
社会増減	-16人	0人

主な取り組み

- ・ハローワーク等関係機関や町内事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業あっせんなどを進め、町内立地企業での町内在住者の雇用促進、若者の地元就職およびUJIターンを促進します。
- ・県移住支援室と連携したUJIターン促進策の展開を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値(R12)
新築住宅建設戸数	8件	10件
民間賃貸住宅等新築戸数	1戸	1戸

3. 交流・関係人口の拡大と情報発信の強化

主な取り組み

- ・ポタ山わんぱく公園や浦田公園、温泉施設など町内の地域資源を観光・交流資源として活用します。
- ・町の魅力や特産品等を発信するアンテナショップの活用や、各種交流イベントの充実を図り、交流人口の拡大につなげます。
- ・本町の取り組みや手続きに関することなど知りたい情報に、「いつでもわかりやすく」アクセスできるように、本町ホームページの充実に努めます。
- ・パンフレットの作成やSNSなど様々な媒体を活用し、商工会や住民と連携して本町の認知度やイメージ向上につながる情報発信を推進します。
- ・まちづくりの推進・産業の活性化に向け、ふるさと応援寄附金の活用を図ります。
- ・住民の新たな活動の場を確保するとともに、世代や地域を超えた交流を促進する拠点として、複数の機能を備えた複合施設の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値(R12)
観光入込客数	106,000人	205,000人
町ホームページアクセス数	303,014件	334,551件
ふるさと応援寄附件数	5,700件	24,000件

目標3 子どもを生子・育てやすい町をつくる



■基本方針

結婚・出産を希望する人への支援をはじめ、妊娠から子育て期の安心で切れ目ない支援体制の充実を図ります。また、次代を担う人材として成長していくことができるよう、保小中一貫した保育や教育など特色ある教育を進めます。

■取り組み内容

1. 結婚・妊娠から出産・子育てまでの途切れのない支援

主な取り組み

- ・婚活サポーターによるお見合いや婚活イベントなど結婚を希望する方への出会いの場を提供します。
- ・不妊や不育症治療などを受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療等に対する費用助成を行います。
- ・制度についてのPRの充実を図ります。
- ・出生祝金の支給を行い、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。
- ・妊娠期から母子の健康が確保されるよう、妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児訪問等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。
- ・0歳からの低年齢保育に対応できる保育体制・施設の充実とともに、障がい児保育、病児・病後児保育の実施など子どもの状況に応じた多様な保育サービスの充実を図ります。
- ・小中学校等の進級時に子ども新生活サポート応援金を支給します。
- ・保育施設等を利用せずに生後6か月から3歳未満の児童を日中家庭で保育する保護者を対象に支援金を支給します。
- ・放課後に保護者のいない家庭の小学生に対し、放課後児童クラブによる適切な遊び場および生活の場を確保し、その健全な育成を図ります。
- ・保育園等給食費（副食費）、学校給食費の支援を行い、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。

■数値目標

指 標	現状値	目標値(R12)
合計特殊出生率	1.56	1.7

主な取り組み

- ・育児不安や子育ての悩みを解消し、子どもを安心して生み育てられるよう、相談体制の強化を図ります。
- ・こども家庭センターを中心とした相談体制の拡充により、子育て世帯が安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- ・子育て中の親子の交流の場、子育てサークル・ボランティア育成の場の提供を図ります。
- ・児童相談所、その他関係機関と連携し、困難を抱えた家庭や子ども、要保護児童の早期発見や適切な保護、要保護児童・その家族への適切な支援を推進します。
- ・ひとり親家庭等に対して、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に向けた取り組みを行います。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
婚活イベント実施回数	1回	1回
保育施設等待機児童数	0人	0人
放課後児童健全育成事業待機児童数	0人	0人
一時預かり事業の実施	0か所	1か所
乳児健診の受診率(4・7・12か月)	88.6%	93%
1歳6か月健診の受診率	94.6%	100%
3歳児健診の受診率	84.0%	100%

2. 特色ある教育環境の充実

主な取り組み

- ・キャリア教育を基軸に小中一貫教育を推進し、学力を向上させます。
- ・自らの生き方を自ら探し出す「志共育」に取り組みます。
- ・英語専科教員・日本人ALTの配置、外国人ALTの活用、チームティーチング、中学部英語教員の小学部乗り入れ授業の実施等により、複数指導体制を構築し、児童生徒の英語の学力を向上させます。

主な取り組み

- ・英語検定補助の対象拡大を図ります。
- ・学習用端末、Wi-Fi環境の充実を図り、児童生徒の興味関心を高め、主体的・対話的で深い学びを促します。
- ・教育向け研修の実施により学習用端末の活用場面の拡大を図ります。
- ・クラウド化、教室外でのタブレットの活用を図ります。

主な取り組み

- ・一流の文化芸術等の団体・個人の表現にふれる機会を設定し、豊かな想像力や思考力等を養う情操教育とともに、様々な体験学習・郷土学習の充実、道徳教育、人権教育の充実を図ります。
- ・思考力や表現力を育む「志共育」を推進します。
- ・情報社会で適正な活動を行うための基礎となる考え方や態度を身に付ける情報モラル教育の充実を図ります。
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・生活サポート支援員を配置し、いじめや不登校などの心の問題に関する相談・指導・家庭支援等を行います。
- ・小1プロブレム解消支援員の配置など、様々なギャップの解消を図ります。
- ・大町型体育の実践など、児童生徒のスポーツへの興味関心を高めるとともに、自主的にスポーツに取り組む児童生徒の形成を進めます。
- ・食育の推進、給食体制の充実を図ります。
- ・インクルーシブ教育の理念のもと、関係機関と連携し、特別支援教育の充実を図ります。

主な取り組み

- ・支援補助員を配置するなど、教育環境の整備と就学相談・教育支援の推進を図ります。
- ・学校運営協議会の会議と地域学校協働活動を活性化し、コミュニティ・スクールを推進します。
- ・放課後や休業中に住民による補充学習の支援を行い、学力を向上させます。あわせて補充学習を行う地域人材の発掘を進めます。
- ・公設無料学習塾まちじゅくの開設により、基礎学力の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
佐賀県学習状況調査8年生の佐賀県平均値との比較	97%	104%
運動習慣等調査の運動に関心が高い8年生の割合	88%	90%
7年生不登校生徒出現数	5人	0人

目標4 安心して安全に暮らせる町をつくる



■基本方針

すべての住民が住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、地域での絆づくり、持続可能なまちづくりを進めます。

■取り組み内容

1. 安心して安全に暮らせる地域づくり

主な取り組み

- ・地域の絆づくり補助金による地域活動への支援をはじめ、自主防災組織の育成や防犯活動、交通安全活動、子どもの登下校時の見守りや子育て支援活動、世代間交流活動など様々なコミュニティ活動の支援を図ります。
- ・消防団や婦人消防協力隊、幼年消防クラブと連携し、自主防災組織の活動支援を図り、住民の防火・防災意識の高揚と防災体制の確立を図ります。
- ・ドローンを活用した災害時の被害把握、避難物資の運搬などの研究を進めます。
- ・新規対象者の登録、定期的な情報更新、避難に係る個別計画の作成を行い、自主防災組織をはじめ避難支援を行う各機関と連携し、避難誘導體制の確立を図ります。

主な取り組み

- ・地域防災計画に基づき、福祉避難所での受け入れ体制の充実を図ります。
- ・避難所運営マニュアルの更新や避難所環境の整備を図ります。
- ・避難者が主体的に避難所運営に参画する体制を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
自主防災組織の組織数	18 組織	21 組織

2. 誰もがいきいきと暮らせる地域づくり

主な取り組み

- 生活習慣病の予防、食育の推進、肥満の予防、運動習慣の推進、歯の健康づくり、心の健康づくり、アルコール・禁煙対策等の各分野の数値目標の達成に向けた健康づくり施策を計画的に推進します。
- 健診での早期発見、生活習慣病予防、訪問指導の強化、健康意識の醸成を図ります。
- 関係機関との連携のもと、感染症に関する正しい知識の普及を図ります。
- インフルエンザ、带状疱疹などワクチン接種に対する助成を行います。
- 介護予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、高齢者が自主的に介護予防に取り組むきっかけづくりや、地域とのつながりの中で主体的に活動できる場の創出を推進します。
- 買い物やごみ出しなどの様々な日常生活に対するニーズに対応できるよう、ボランティアや民間企業など多様な主体による生活支援サービスの充実を図ります。

主な取り組み

- 認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成するとともに、認知症に関する普及啓発を図ります。
- 成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知や相談体制の強化を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる社会の実現を目指し、差別の解消と理解促進を図るとともに、相談支援体制を維持・継続します。
- 町内巡回バスの利便性を高め、利用促進を図り、移動困難者の支援強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
認知症サポーター養成者数	1,677 人	1,677 人
町内巡回バス利用者数	6,500 人	6,500 人

3. 公共施設等の維持管理、行政のデジタル化への対応

主な取り組み

- 「大町町公共施設等総合管理計画」との整合をとりながら、各課所管の個別施設計画の維持管理・修繕・更新等の対応を進めます。
- 平成 25 年度に実施した路面性状調査の結果から「道路舗装整備計画」に基づき、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間に計画的に道路舗装補修に取り組みます。
- 「橋りょう（橋梁）長寿命化修繕計画」に基づき、対象となる橋りょう 57 橋を令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間ににおける点検時期、時期を定め、点検、補修等に取り組みます。
- 道路橋の法定点検や修繕等の実施にあたっては、新技術情報提供システム（NETIS）等を参考に、活用も検討し、事業の効率化やコスト縮減を図ります。
- 「大町町杉谷団地建替基本計画」に基づき、建て替え計画を進めます。
- 既存社会教育、体育施設の適切な維持・管理・活用・利用促進を図ります。
- 施設管理や住民サービスの向上に資するデジタル技術の活用について、他自治体の事例や最新技術の動向を踏まえ、導入の可能性を検討します。
- デジタル化による利便性の向上を町民が早期に享受にできるよう、行政手続きのオンライン化を進めます。

主な取り組み

- 各種窓口手続きの際、マイナンバーカードやタブレット端末等を活用し「書かない窓口」の実現を目指します。
- 公共施設等のインターネットからの予約システムの導入を進めます。
- デジタル技術の活用を通じ、さらなる地域の活力を創出するため、行政手続きのオンライン化とあわせ、情報通信基盤等の環境整備や、新技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組みます。
- 誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化に向けて、PC・スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない方に対するデジタル活用支援に取り組み、デジタルデバイドの解消を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状値	目標値(R12)
道路舗装補修実施予定延長	0.5 Km	1.1 Km

4. 人口の将来展望について

本町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によれば、現状の傾向が続いた場合、令和42(2060)年には2,855人まで減少すると見込まれています。

現在、出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、今後も高齢化の進行により死亡数の増加が見込まれることから、人口減少は一定程度避けられない状況にあります。

人口減少が進行すれば、地域経済の縮小や担い手不足の深刻化など、地域の活力に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、本町が今後も地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、合計特殊出生率の向上による出生数の増加とあわせて、転出超過の抑制や転入促進などの社会減対策を同時に進めていくことが重要です。

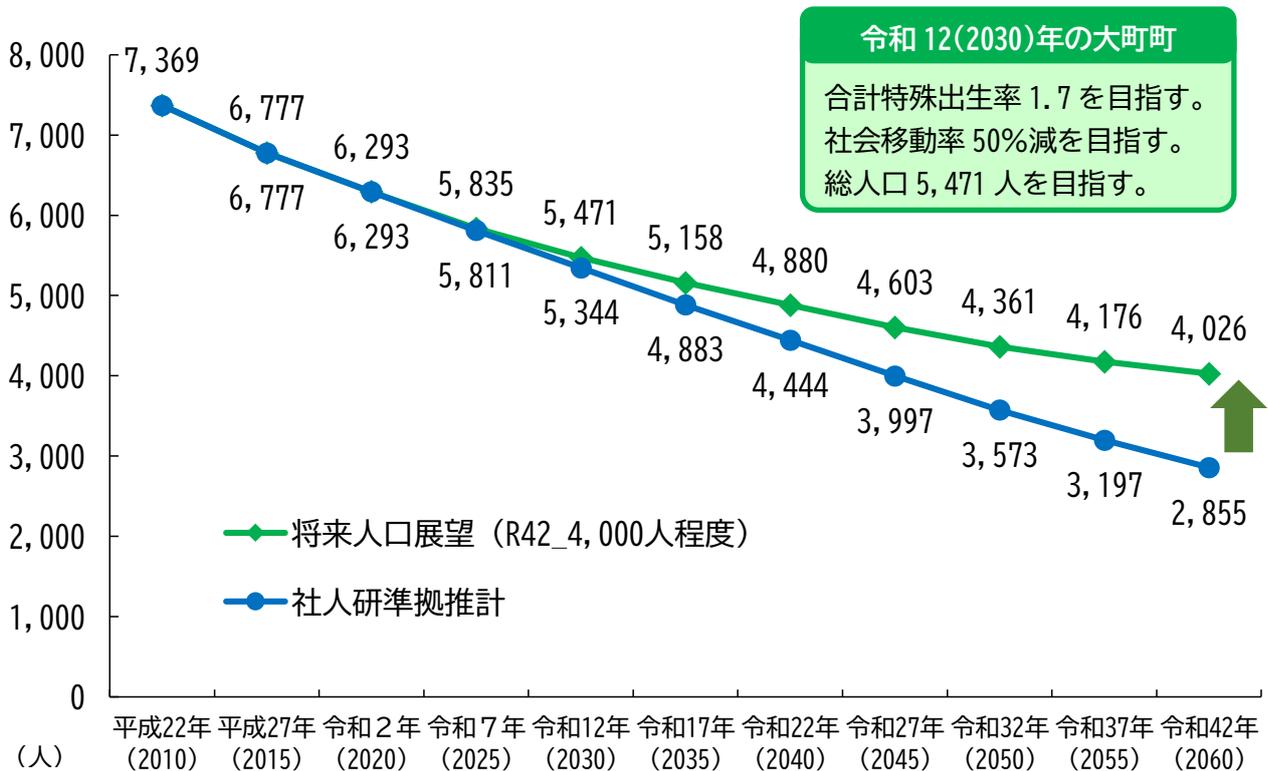
特に、20代から30代の若年層の人口減少とともに、晩婚化・未婚化の傾向にあることから、出生率向上の取り組みのみでは人口減少の緩和は困難であり、定住促進や新たな転入者の確保に重点を置いた取り組みが必要です。

そのため、定住・移住施策の推進および子育て支援等による合計特殊出生率の向上に取り組むことを前提として、令和42(2060)年に概ね4,000人程度の人口規模を維持することを目標とし、その目標に向かって施策を進めます。

▼人口の将来展望のための推計前提条件

合計特殊出生率	・令和12(2030)年までに1.7、令和17(2035)年に1.8、令和22(2040)に2.07(人口置換水準)に上昇を目指す。
社会移動	・現状の社会移動率を令和12(2030)年までに現状の50%まで低減、令和17(2035)年までにゼロ以上を目指す。

▼人口の将来展望



第3期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版

発行：大町町 発行年月：令和8年3月 編集：大町町企画政策課
 〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地
 電話番号：0952-82-3112 FAX：0952-82-3117